

さつま町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年9月25日

さつま町長

と野俊市

さつま町条例第19号

さつま町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例

さつま町子ども医療費給付条例（平成17年さつま町条例第99号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「社会保険診療報酬支払基金鹿児島支部」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。